

# 国土交通政策研究所 基本方針

平成29年4月1日 改定

国土交通省 国土交通政策研究所

## はじめに

わが国は、新しい世紀の幕開けとともに社会経済システムの大きな変革期を迎えている。

社会経済の基礎をなす人口構造については、少子高齢化・人口減少の時代が到来した。また、地球規模の環境問題への対応等、美しく良好な環境の保全と創造への取組が求められている。さらには、わが国経済が持続可能な成長を続けるための構造転換を推進していくことも必要となっている。このような中で、人々の生き生きとした暮らしをどのように確保し、また、これを支える活力ある経済社会をどのように改革していくかなど、各種政策に関する「知識創造」が強く求められている。

国土交通政策研究所は、平成13年1月の国土交通省発足に併せ、従来の建設省建設大学校建設政策研究センターと運輸省運輸研修所を母体とし、「国土交通省の所掌事務に係る政策に関する基礎的な調査及び研究を行う」(国土交通省組織令第192条)機関として設置されたが、このようにわが国社会経済が大きな岐路に差し掛かったこの重要な時期において、国土交通行政に関する政策研究に、中長期的観点から幅広く取り組んでいくこととしている。

以下に示す国土交通政策研究所基本方針(以下「基本方針」という)は、こうした状況の中で、国土交通政策研究所が担うべき使命や、重点研究課題の決定で考慮すべき政策テーマや重点研究課題を設定する際の視点、調査研究の進め方を示したものである。但し、国土交通政策が対象とする分野は極めて多岐にわたっており、また、わが国社会経済を取り巻く環境の急速な変化に伴い、政策的要請は多様化を続けていることから、そうした状況の変化や外部からの意見等を踏まえ、概ね3～5年ごとに、適宜見直すこととしている。

今後は、本基本方針に従った研究活動等を鋭意進めることにより、より適切で質の高い国土交通政策の形成に資するための努力を重ねて参る所存である。

## 1. 国土交通政策研究所の使命

わが国が今後世界の中で「知識創造のハブ」として発展していくためには、社会経済を支える基盤としての国土交通行政の政策形成機能を強化していく必要がある。このような中で、国土交通政策研究所は、国土交通省におけるシンクタンクとして、内部部局による企画・立案機能を支援するとともに、政策研究の「場」の提供や研究成果の発信を通じ、国土交通分野における政策形成に幅広く寄与することを使命としている。

国土交通政策研究所は、こうした使命を果たすために、次の3つの機能を柱として、調査研究に取り組むこととする。

- ① 社会経済のトレンドの分析及び中長期展望の提示
- ② 様々な分析手法を通じた客観的な政策効果の分析
- ③ 内外における新しい行政手法の調査研究

### (1) 社会経済のトレンドの分析及び中長期展望の提示

わが国が21世紀において持続的に発展できる国家であるためには、社会経済の改革を進め、わが国の中長期的な展望を国民に対して明確に示していくことが必要である。そのためには、まず、社会経済の長期的なトレンドの分析を深めることが不可欠であり、その上で、国土交通分野における将来展望を描くことが重要である。とりわけ、国土交通行政は、社会経済にとってのハード・ソフトの基盤形成を使命としており、新しい時代において国民が大きな潜在能力を自由に発揮できるよう、活動の「場」や「空間」の形成、各種の社会経済システム、諸制度のあり方についての基礎的な調査研究や社会実験を通じた先駆的な取組等が必要である。

### (2) 様々な分析手法を通じた客観的な政策効果の分析

具体的な政策の遂行にあたっては、国民本意の行政を展開し、顧客重視、成果重視の視点に立脚することが極めて重要である。そのためには、まず、政策の効果を具体的に認知できるようにすることが不可欠である。特に、財政状況が厳しさを増す中で、効率的・効果的な行政運営が求められており、真に必要な分野への行政資源の配分を促進する観点からも政策効果分析に取り組むことが必要である。これにより国民に対する説明責任(アカウンタビリティ)を果たすことができるよう、これまでの政策がどのような効果をもたらしてきたのか、今後新たに推進しようとする政策がどのような結果をもたらすのかについて、分析手法の高度化を図りつつ、より客観的な分析を行う必要がある。

### (3) 内外における新しい行政手法の調査研究

新たな課題に対応するための政策の企画・立案にあたっては、従来の行政手法を基本とするだけでなく、内外で開発され、発展している手法に関する調査・研究を進めることにより、国土交通行政への導入・適用を図ることが有効である。例えば、ニューパブリックマネジメントのように、従来の科学的組織管理手法に代わり、情報の非対称性、取引費用などの要因を考慮する新しい経済・組織理論が行政の分野にも導入されつつある。また、個人の自立性を機軸とする社会経済への転換を図るために、行政と民間部門のパートナーシップを築き、国民が自ら行政に参画しながらの政策展開も図られている。このため、民間部門・自治体等や海外における先進的なマネジメント改革に関する取組の情報収集や調査研究を進め、行政実務に当たる各部門が自ら改革を進めて行くことができるよう支援していく必要がある。

## 2. 重点研究課題

### (1) 重点研究課題を決定する上で考慮すべき主な政策テーマ

国土交通省の行政分野は極めて多岐にわたるものであるが、国土交通政策研究所においては、当面、以下の政策テーマに取り組むこととし、こうした政策テーマに配慮するとともに、1で示した国土交通政策研究所の使命を遂行する観点から、毎年度、重点研究課題を決定して公表することとする。調査研究に当たっては、学界や各種研究機関との連携を図りつつ、研究所としての独自性が発揮されるように取り組むこととする。

#### ① 美しく良好な環境の保全と創造

20世紀の終盤以降、地球温暖化問題等世界的には新たな環境問題に直面しており、また、大量生産・消費社会の見直しの動きはエネルギーのみならず製品の分野にも拡大し、廃棄物の発生抑制やリサイクルの促進が喫緊の課題となっている。

こうした中、環境負荷が少なく、持続可能な社会経済を構築することを目指した社会資本を含めた都市・国土構造の構築、循環型社会の構築に向けた効率的な物流システムの構築等を通じた美しく良好な環境の保全と創造に資する政策研究を進めることが必要となっている。

#### ② 自立した個人の生き生きとした暮らしの実現

高度経済成長期における人口、産業等の都市への集中は、わが国の経済成長の原動力となる一方、住宅問題、通勤通学難、交通渋滞等の課題を顕在化させ、未だ解消されたい状況にある。また、高齢化社会の到来に伴い、移動制約者を含めた暮らしのあらゆる側面でのバリアフリー化が求められている。さらに、地方都市では市街地のスプロール化と中心市街地の衰退など各種のひずみが顕著になっているほか、地方圏における労働力人口の都市への流出による生産力の低下や高齢化の進展など国土構造面の課題にも直面している。

こうした中、都市システムの改善や社会の活力を支える交通システムの実現、望ましい社会資本整備のあり方等自立した個人の生き生きとした暮らしの実現に資する政策研究を進めることが必要となっている。

#### ③ 効率的・効果的な社会経済・行政システムの構築

我が国経済の長期的な低迷は、単なる景気循環の長期化によるのではなく、経済構造そのものが変化しつつあることが指摘されている。デフレの進行に伴う不良債権問題

等の悪化、雇用の流動化が進む一方、少子高齢化・人口減少が進んでいる。また、企業経営を取り巻く環境の変化やグローバル化による製造業の空洞化が進行している。さらに、行政部門においても、国民に開かれた、顧客重視・成果重視の行政運営に転換していくことが求められている。

こうした中、21世紀における新たな成長を切り開いていくためには、効率的で効果的な社会経済システムや行政システムの構築に資する政策研究を進めることが必要となっている。

## (2) 重点研究課題を設定する際の視点

上記の考え方を踏まえ、国土交通政策研究所では、別途、重点研究課題を年度毎に設定し、公表することとする。

この際、当面、調査研究の三つの段階ごとに以下の視点を留意する。

### ① 問題の発見・認識段階

現在明確に認識されていないものの将来拡大する可能性をはらむ問題、各省庁・各部局の現状認識や現行制度・施策が所管の「隘路」に陥りがちな問題、関係者の視点が既存の概念にとらわれている問題などの中から、国として潜在的に重要な問題を発見し正しい認識を行うこと。

### ② 問題の分析・評価段階

これまで実施された政策の評価分析、学界などの既存分析の収集、国際比較分析、定量分析など、基礎的かつ包括的な分析、評価を行うこと。

### ③ 政策提言段階

国土交通省内の組織区分や各省庁の所管を超えた包括的な提言、中長期的視野に立った提言、民間主体や諸外国政府との連携を踏まえ多角的視野に立った提言を行うこと。

### 3. 調査研究の進め方

#### (1) 情報発信機能の強化

##### ① 調査研究成果の発信

調査研究成果については、報告書「国土交通政策研究」として取りまとめ、随時対外公表や関係機関への配布等を行うとともに、学会や関連誌等での投稿や発表を積極的に行い、広く情報提供することに努める。また、調査研究成果の海外への発信にも取り組む。

##### ② 機関誌の発行、ホームページの充実

調査研究に関する様々な情報の提供を行うため、機関誌「PRI Review」を定期的に発行し、関係機関等へ広く配布する。また、すでに開設しているホームページにおいても、こうした情報や調査研究成果に広くアクセスすることを可能とする。

##### ③ データベースの構築

調査研究成果や、国土交通政策の形成に関連する有用な情報を整理・蓄積したデータベースの構築を図るとともに、こうした情報を広く提供できるシステムの構築に努める。

##### ④ 講演会、勉強会の開催

政策形成に必要となる最新の情報の提供を行うとともに、政策担当者の知見を拡大するために、外部の有識者を招聘した講演会や、政策担当者を対象とした勉強会を開催する。

#### (2) 研究評価の充実

適切な研究テーマの選定、研究の質の向上とともに、国民に対する説明責任(アカウントビリティ)の向上に資するために、調査研究に関する事前・事後評価の充実を図る。評価においては、研究所内での内部評価のほか、客観性・透明性の向上の観点から、外部専門家による専門的見地からの総合的な意見聴取を行う。評価の実施に当たっては、研究内容の改善につながるよう、研究会方式の活用等を含め、弾力的に取り組むこととする。

#### (3) 外部研究機関等との交流

最新の研究動向の把握や知見の導入、行政ニーズの把握等を目的として、国、地方公共団体、民間等の外部研究機関や行政機関等との一層の連携を進め、産官学交流の推

進を図る。また、国際機関、海外の研究機関等との交流や協同プロジェクト等にも取り組む。

#### **(4) 外部人材の採用・招聘**

専門的な知見や経験を活用した研究の実施が必要な場合にあつては、民間企業の社員や大学の研究員などを、官民交流制度や任期付職員制度等を活用して積極的に採用し、また、外部の学識経験者等を客員研究官として招聘する。